

平成 3 1 年

議会運営委員会記録

平成 3 1 年 2 月 1 8 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成31年2月18日（月曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時45分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 けさみ 議員	副 委 員 長	猪 原 陽 輔 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	富 澤 啓 二 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 秀 雄 議員
副 議 長	村 田 富士子 議員	委 員 外 議 員	菅 原 満 議員
委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務人権課長	寄 口 昌 宏

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

特定事件1 次の議会の会期予定について

平成31年和光市議会3月定例会の会期日程等について

午前 9時30分 開会

○吉田けさみ委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。

松本市長。

○松本市長 おはようございます。

本日は、平成31年3月定例会の開会に先立ちまして、議会運営委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

今定例会につきましては、2月20日に開会すべく、13日に招集告示をさせていただいたところでございます。

提出する案件は、契約の締結が2件、専決処分の承認が1件、条例の制定及び一部改正が9件、市道路線の認定が1件、補正予算が4件、新年度予算が7件の合計24件の審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務部長から順次御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○吉田けさみ委員長 市長は公務のためこれで退席いたします。

休憩します。(午前 9時31分 休憩)

再開します。(午前 9時32分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、平成31年和光市議会3月定例会の会期日程についてです。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

それでは、特定事件1、次の議会の会期予定として、平成31年和光市議会3月定例会の会期日程について議題とします。

提出議案は24件です。

提出議案の説明をお願いいたします。

安井総務部長。

○安井総務部長 それでは、本会議に提出する議案について順次説明いたします。

初めに、議案第1号、アーバンアクア公園整備工事(その9)請負契約の変更契約の締結について説明いたします。

アーバンアクア公園整備工事(その9)の工事内容に変更が生じたことから、当初の契約金額1億6,416万円に1,500万9,840円を増額し、1億7,916万9,840円とすることについて、三ツ和総合建設業協同組合朝霞営業所と平成31年1月29日に請負変更契約を締結しましたの

で、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第2号、和光市広沢複合施設整備・運営事業事業契約の締結について説明いたします。

和光市広沢複合施設整備・運営事業につきましては、PFI和光市広沢株式会社と、平成31年2月5日に仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。契約金額は、57億656万8,473円、事業場所は和光市広沢1番5号であります。

次に、議案第3号、専決処分の承認を求めることについて説明いたします。

平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算（専決第1号）につきましては、埼玉県から平成28年度埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の交付を受け、これを原資として事業者に交付した補助金の一部を市に返還させるとともに、市は県に対して返還するものであります。

当該補正予算につきましては、議会を召集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第4号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を定めることについて説明いたします。

市職員を公益的法人等に派遣するために必要な事項について、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、条例を制定したいので、この案を提案するものであります。

次に、議案第5号、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、平成30年8月10日の人事院勧告を受け、国家公務員の給与が改定されたことから、本市においても、人事院勧告に準拠して職員の給与を改定したいので、この案を提案するものであります。

主な改正の内容は、職員の給料月額を、平成30年4月1日に遡って平均0.2%引き上げ、また、勤勉手当の支給割合を、平成30年度から年間で0.05月分引き上げ、期末手当と合わせた年間支給割合を4.45月とするものであります。

次に、議案第6号、和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額について、平成31年度学校医報酬等基準表及び平成31年度学校歯科医報酬等基準表の算定基準に基づいた報酬額に改めるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第7号、和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

説明いたします。

今回の改正は、地方税法施行令において国民健康保険税の課税限度額を引き上げる改正が行われていることから、本市においても同様の改正を行うものであります。また、旧被扶養者の応益割に係る減免期間について、後期高齢者医療制度において応益割に係る保険料軽減措置の期間を資格取得月から2年間とする改正が行われることから、同様の改正を行うため、この案を提出するものであります。

次に、議案第8号、和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、代替保育の提供に係る連携施設の拡大等について所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

次に、議案第9号、和光市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、学校教育法の一部改正に伴い、平成31年4月1日より、専門職大学の制度が開始されることを受けて、清掃センターに配置する技術管理者の資格要件について所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

次に、議案第10号、和光市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、消費税法の改正に伴い消費税率に係る規定を改めるため、所要の改正を行うものであります。なお、施行期日は平成31年10月1日とし、経過措置を設けております。

次に、議案第11号、和光市水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、学校教育法の一部改正等に伴い、平成31年4月1日より、専門職大学の制度が開始されること等を受けて、水道事業に配置する水道技術管理者及び布設工事監督者の資格要件について所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

次に、議案第12号、和光市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、消費税法の改正に伴い消費税率に係る規定を改め、また、標準下水道条例に倣った文言の整備等を行うため、所要の改正を行うものであります。施行期日は公布の日ですが、消費税率に係る規定については、施行期日を平成31年10月1日とし、経過措置を設けております。

次に、議案第13号、市道路線の認定について説明いたします。

都市計画法第29条の規定による開発行為に伴い市に帰属する公共施設である1路線を市道として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

次に、議案第14号、平成30年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）について説明いた

します。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,977万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ269億4,826万8,000円とするものであります。

初めに、主な歳出について説明いたします。

款2総務費では、庁舎議場吊天井耐震補強工事や広沢国有地購入費を減額するなどしております。

款3民生費では、平成29年度子ども・子育て支援交付金及び保育対策総合支援事業費補助金に係る返還金を増額するほか、国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金の増額や、生活保護に係る介護扶助等の減額などをしております。

款4衛生費では、予防接種委託料の増額、款5労働費では、勤労福祉センターに係る修繕料の増額、款6農林水産業費では、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金を追加計上しております。

款7商工費では、新事業創出型事業補助金を増額するほか、プレミアム付商品券交付事業に係る経費を追加計上しております。

款8土木費では、駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金を増額するほか、アーバンアクア公園整備工事の減額などをしております。

款9消防費では、消火栓設置負担金の増額、款10教育費では、小学校に係る光熱水費の増額などをしております。

款12諸支出金では、財政調整基金及び特定目的基金への積立金についてそれぞれ増額又は減額しております。

また、これらに加えて、職員人件費においては、職員の給与改定に伴う給料及び職員手当等を増額しております。

次に、主な歳入について説明いたします。

款15国庫支出金及び款16県支出金では、プレミアム付商品券事務費補助金を追加計上するほか、国民健康保険保険基盤安定負担金の増額や子ども・子育て支援整備交付金の減額などをしております。

款17財産収入では、北原小学校北側の県道拡幅工事に伴う土地売却収入を追加計上しております。

款18寄附金では、和光市まちづくり寄付条例寄附金を増額しております。

款19繰入金では、介護保険特別会計からの繰入金を増額しております。

款21諸収入では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の廃止に伴い、地域密着型サービス等整備助成事業等補助金の一部返還金を追加計上しております。

款22市債では、起債対象事業費等の変更に伴い、それぞれ増額又は減額をしております。

また、今年度中に事業終了が見込めない事業として、広沢複合施設整備事業など、計11事業

を繰越明許費とするものであります。

次に、議案第15号、平成30年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,521万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億2,063万8,000円とするものであります。

初めに、歳出について説明いたします。

款6基金積立金では、国民健康保険財政調整基金積立金を増額するものであります。

次に、歳入について説明いたします。

款6繰入金では、各繰入金額が確定したため、保険基盤安定繰入金を増額し、財政安定化支援事業繰入金を減額するものであります。

次に、議案第16号、平成30年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,168万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ36億1,896万4,000円とするものであります。

初めに、主な歳出について説明いたします。

款1総務費では、平成31年5月の元号改正に伴い、介護予防ケアマネジメントシステムの改修事業委託料を増額補正し、款8基金積立金では、介護給付費準備基金の資金運用利子が確定、及び保険者機能強化推進交付金の交付により保険料分を積み立てることから、増額補正するほか、款9諸支出金では、平成29年度地域支援事業費の実績額に変更が生じたため、国、県、一般会計への返還分を増額補正しております。

次に、主な歳入について説明いたします。

款2国庫支出金では、保険者機能強化推進交付金の内示により増額補正するほか、歳出に連動する形で、款5財産収入の利子及び配当金を増額し、款6繰入金では、歳出、介護予防ケアマネジメントシステムの改修事業委託料の増額に伴い、一般会計繰入金で事務費繰入金を増額補正しております。

次に、議案第17号、平成30年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,522万7,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,121万2,000円とするものであります。

初めに、主な歳出について説明いたします。

埋蔵文化財の試掘結果により本掘調査が不用となること、污水管新設工事について、当初計画していた工事が減少すること、また、移設工事費について、電柱移設対象の箇所数の減少及び上水道移設が工事実施前の調査により不用となったことなどにより、款2区画整理事業費において、報酬、共済費、旅費、委託料、補償・補填及び賠償金を減額するものであります。

次に、主な歳入について説明いたします。

社会資本整備総合交付金の国費率変更及び交付金額が確定したことから、款1 国庫支出金において、社会資本整備総合交付金を減額、及び、款5 市債において、交付金の減額決定に伴い公共事業等債を減額し、地方道路等整備事業債を増額するものであります。

また、款2 繰入金においては、社会資本整備交付金の減額等により、増額するものであります。

なお、今年度中に事業終了が見込めない事業として、区画道路築造整備事業について、繰越明許費とするものであります。

次に、議案第18号、平成31年度埼玉県和光市一般会計予算について説明いたします。

平成31年度予算につきましては、限りある経営資源を真に必要性・重要性の高い施策に配分するとした和光市行政経営方針に基づき予算の調製を行っております。

福祉分野では、待機児童の解消に向けた民間保育所や長寿あんしんグラウンドデザインに基づく地域密着型サービス拠点等を整備するほか、白子小学校にわこうっこクラブを新設するとともに、第五小学校では学童クラブとわこうっこクラブを併設した施設を開設するなど、放課後児童対策を進めてまいります。

一方、まちづくりの分野では、引き続き将来を見据えた積極的な投資を行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた駅南口駅前広場等の整備や東武鉄道株式会社が建設中の駅ビルに関連するエレベーター及びエスカレーターの設置を支援するなどしてまいります。

それでは、議案第18号、平成31年度埼玉県和光市一般会計予算の歳入歳出の概要について説明いたします。

恐れ入りますが、平成31年度埼玉県和光市予算及び予算説明書を御用意願います。

1 ページをお開きください。

初めに、地方自治法第215条に規定する予算の内容について説明いたします。

まず、第1条では、平成31年度一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ261億1,200万円と定め、対前年度比較では4億4,600万円、率にして1.7%の増加となっております。

第2条の債務負担行為については、その事項、期間及び限度額を定めております。

第3条の地方債については、その目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

第4条の一時借入金については、限度額を10億円と定め、第5条の歳出予算の流用については、人件費に係る同一款内での各項間の流用について定めております。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書の主な内容について説明いたします。

初めに、主な歳入予算について説明いたします。

まず、22ページをお開きください。

款1 市税については、前年度から4億3,217万7,000円増加の149億8,524万8,000円を計上し

ております。

主な内容を申し上げますと、市民税では、納税義務者数や1人当たりの所得割額の増加などにより、前年度から2億2,520万円増加の71億9,566万円を計上しております。

固定資産税では、和光北インター土地区画整理区域内の物流倉庫の新築に伴い家屋への課税が増加したことなどにより、前年度から1億9,999万6,000円増加の62億677万7,000円を計上しております。

次に、24ページをお開きください。

款2地方譲与税から26ページの款13交通安全対策特別交付金までの依存財源については、国の地方財政対策などを参考にするとともに、交付実績を踏まえた金額を計上しております。

なお、平成31年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴い、自動車取得税が廃止され、新たに環境性能割が創設されることから、款9環境性能割交付金を新設しております。

次に、34ページをお開きください。

款16国庫支出金及び40ページに記載しております款17県支出金については、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付交付金などを計上し、国庫支出金と県支出金を合わせまして、前年度から5,960万4,000円の減少となっております。

次に、48ページをお開きください。

款20繰入金については、財政調整基金繰入金の増加などにより、前年度から3億679万6,000円増加の7億6,312万7,000円を計上しております。

次に、款22諸収入については、スポーツ振興くじ助成金や中央第二谷中土地区画整理組合からの貸付金元利収入の増加などにより、前年度から9,381万3,000円増加の3億2,004万3,000円を計上しております。

次に、56ページをお開きください。

款23市債については、コミュニティ新施設用地取得事業、広沢学童クラブ整備事業、白子三丁目中央及び越後山土地区画整理組合活動支援事業などの財源として、前年度から4億5,800万円減少の9億4,520万円を計上しております。

歳入については以上でございます。

次に、主な歳出予算について説明いたします。

58ページをお開きください。

款1議会費については、議会運営に係る経費など、2億2,016万7,000円を計上しております。

次に、64ページをお開きください。

款2総務費については、庁舎維持管理や市民文化センター管理運営などの総務管理費及び徴税費、選挙費など、32億6,654万7,000円を計上しております。

次に、150ページをお開きください。

款3民生費については、在宅障害者の支援などの社会福祉費及び児童福祉費、生活保護費など、126億8,696万円を計上しております。

次に、208ページをお開きください。

款4衛生費については、母子保健などの保健衛生費や清掃費など、16億2,733万8,000円を計上しております。

次に、228ページをお開きください。

款5労働費については、勤労福祉センター及び勤労青少年ホームの管理運営に係る経費など、6,314万3,000円を計上しております。

次に、232ページをお開きください。

款6農林水産業費については、都市農業支援や市民農園の管理運営に係る経費など、5,206万円を計上しております。

次に、238ページをお開きください。

款7商工費については、商工団体の活動支援に係る経費など、7,147万9,000円を計上しております。

次に、244ページをお開きください。

款8土木費については、道路・公園など基盤整備に係る道路橋りょう費や都市計画費など、30億5,873万円を計上しております。

次に、268ページをお開きください。

款9消防費については、朝霞地区一部事務組合負担金や防災施設の整備に係る経費など、9億4,256万9,000円を計上しております。

次に、276ページをお開きください。

款10教育費については、小学校及び中学校の管理運営に係る経費や学校給食に係る経費など、21億3,171万8,000円を計上しております。

次に、340ページをお開きください。

款11公債費については、市債償還金として、19億6,581万2,000円を計上しております。

次に、342ページをお開きください。

款12諸支出金については、財政調整基金の積立など、47万7,000円を計上しております。

次に、344ページをお開きください。

款13予備費については、前年と同額の2,500万円を計上しております。

以上が、平成31年度一般会計歳入歳出予算の主な内容でございます。よろしく願いいたします。

次に、議案第19号、平成31年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

国民健康保険については、平成31年度予算において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億7,106万9,000円と定め、対前年度比較では10.4%の減となっております。

主な歳入については、国民健康保険税として15億177万7,000円を、県支出金として41億7,396万7,000円を計上しております。

また、一般会計からの繰入金については、5億2,184万3,000円を計上し、そのうち、法定繰入金を除いた、その他繰入金については、2億5,000万円を計上しております。なお、基金繰入金については、9,846万円を計上しております。

次に、主な歳出につきましては、被保険者の診療等に係る保険給付費として41億5,721万4,000円を、また、国民健康保険事業費納付金として、20億2,047万9,000円を、保健事業費として1億388万9,000円を計上しております。

国民健康保険については、安定的な財政運営を目指すため、和光市国民健康保険事業計画に基づき、引き続き、積極的な保健事業を展開し、被保険者の健康の保持・増進とともに医療費の適正化についても取り組んでまいります。

次に、議案第20号、平成31年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

平成31年度の埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計予算については、埼玉県後期高齢者医療広域連合が推計した市負担金算定、保険料算定に用いる諸係数及び本市における75歳以上の被保険者数推計に基づく予算を編成し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,201万4,000円と定め、対前年度比較では3.5%の増となっております。

主な歳入については、後期高齢者医療保険料6億4,866万9,000円、保険基盤安定繰入金9,174万円のほか、保険料還付金等を計上しております。

次に、主な歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金として後期高齢者医療保険料負担金を7億4,071万円のほか、保険料の還付金等を計上しております。

なお、後期高齢者医療保険料率は、平成30年度と変更はありませんが、平成31年度の保険料軽減特例の見直しを反映した予算となっております。

次に、議案第21号、平成31年度埼玉県和光市介護保険特別会計予算について説明いたします。

第7期介護保険事業計画の中間年度となる平成31年度は、事業計画の基本目標を踏まえ、第6期計画以前から行っている包括ケアマネジメントの定着と介護予防及び重症化予防の徹底を図り、在宅介護と医療の連携をさらに強化していくほか、増加する認知症高齢者の全ての状態に対応するようなサービス提供基盤の整備をすすめる等、第7期事業計画を着実に推進することを念頭に予算編成を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億232万6,000円と定め、対前年度比較では、2.4%の増となっております。

主な歳入については、介護保険料では被保険者数の増加を見込み、9億1,211万6,000円を計上しております。また、歳入の見込みに連動する法定負担の国・県等の補助金及び交付金は、19億9,679万6,000円を計上し、保険給付費、及び事務費等に充当するため、一般会計及び介護給付費準備基金からの繰入金6億9,314万3,000円を計上しております。

次に、主な歳出については、保険給付費では、居宅介護サービス費、地域密着型サービス費などとして31億178万8,000円を計上し、和光市の独自施策である市町村特別給付につきましては、7,314万4,000円を計上しております。

次に、議案第22号、平成31年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計予算について説明いたします。

平成31年度予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億2,352万3,000円と定め、対前年度比較では、12.5%の増となっております。

主な歳入については、国庫補助金が1億4,200万円、一般会計繰入金が4億9,542万1,000円、区画整理事業債が3億8,610万円となっております。

次に、主な歳出については、職員人件費となる区画整理総務費として8,866万1,000円、建物移転等補償業務、污水管新設工事業務及び工事実施設計業務などの委託料8,484万9,000円、区画道路築造工事などの工事請負費2億2,725万1,000円、建物移転に伴う移転補償費などの補償・補填及び賠償金5億5,976万6,000円などで区画整理事業費として9億3,436万2,000円を計上しております。

次に、議案第23号、平成31年度埼玉県和光市水道事業会計予算について説明いたします。

予算第2条、水道事業運営の基本目標であります業務の予定量については、給水戸数を4万1,207戸と見込み、年間総給水量を938万9,000立方メートル、一日平均給水量を2万5,653立方メートル、主要な建設改良事業として南浄水場第1・第2配水池改修事業・2カ年継続事業に1億5,525万円を計上しております。

次に予算第3条の収益的収入については、事業収益は15億4,136万8,000円を計上し、前年度比較で1,287万5,000円の増額となっております。

この主なものは、水道料金収入11億3,048万5,000円で、収入総額の73.3%を占めております。その他、配水管工事負担金4,991万円、加入金1億3,563万2,000円、長期前受金戻入1億6,209万8,000円であります。

また、支出については、事業費13億2,270万7,000円を計上し、前年度比較で1,220万4,000円の増額となっております。

この主なものは、県水受水費が4億4,363万8,000円で、支出総額の33.5%を占めております。その他、動力費5,526万6,000円、減価償却費3億7,683万9,000円であります。

次に予算第4条の資本的収入については、一般会計負担金368万4,000円を計上し、前年度比較で327万8,000円の減額となっております。

また、支出については、5億9,153万3,000円を計上し、前年度比較で3,201万3,000円の減額となっております。

この主なものは、建設改良費の給配水管布設費に2億7,313万円、浄水場施設改良費に2億4,534万円、企業債償還金に3,817万7,000円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億8,784万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金並びに減債積立金で補てんするものであります。

次に、議案第24号、平成31年度埼玉県和光市下水道事業会計予算について説明いたします。

予算第2条の業務の予定量については、水洗化世帯数3万9,240世帯、年間処理水量875万1,000立方メートル、一日平均処理水量2万3,910立方メートルを見込み、主要な建設改良事業としては、越戸川第1号雨水幹線整備工事、2カ年継続事業に2億2,000万円、総合地震対策業務委託に4,104万1,000円、中央分区枝線工事、市道476号線に4,871万9,000円を計上しております。

次に予算第3条の収益的収入については、11億9,082万8,000円を計上し、前年度比較で1,634万7,000円の増額となっております。その主なものは、下水道使用料の6億6,344万1,000円です。

また、収益的支出については、10億7,256万6,000円を計上し、前年度比較で3,471万3,000円の増額となっております。その主なものは、営業費用として荒川右岸流域下水道事業維持管理負担金を含む会費負担金2億9,124万8,000円、固定資産減価償却費4億7,204万円、営業外費用として企業債利子償還金6,620万6,000円です。

次に予算第4条の資本的収入については、4億1,057万5,000円を計上し、前年度比較で7,305万7,000円の増額となっております。その主なものは、建設改良費等企業債2億7,210万円、国庫補助金1億1,300万円です。

また、資本的支出については、8億2,972万円を計上し、前年度比較で5,419万8,000円の増額となっております。その主なものは、雨水及び汚水整備に係る委託料4,644万1,000円、同じく工事請負費3億2,201万6,000円、建設改良費等企業債償還金3億8,531万4,000円です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億1,914万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

○吉田けさみ委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。(午前10時25分 休憩)

再開します。(午前10時26分 再開)

議案の先議についてです。

初めに、議案第3号は、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらず、第2日に採決したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、議案の委員会付託について、副委員長、付託表の朗読をお願いいたします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、請願・陳情についてです。

今回は提出期日までに受理した請願はなかったことを御報告いたします。

次に陳情についてです。議会事務局に持参し提出された陳情1件を受理しています。受理した陳情は本会議で審議しないものに該当しないことから、本会議で審議することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

休憩します。（午前10時31分 休憩）

再開します。（午前10時32分 再開）

次に、郵送で提出された陳情について報告願います。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 今回郵送で提出された陳情は、配布しましたとおり、平成31年1月28日受理の全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情。平成31年2月12日受理の奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書。

以上2件でございます。

○吉田けさみ委員長 ただいま報告されました陳情は、本会議の審議は行わず、その写しを全議員に配布しましたので御確認ください

では、副委員長、付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、今回、受理した陳情の審査は、ただ今のとおり決定しました。

次に、一般質問についてです。通告者は16人です。質問時間は申し合わせにより、再質問を含めて1人40分以内としたいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、会期について、会期は27日間とし、今回は、平成31年度当初予算の審査等がありますので総務環境常任委員会と文教厚生常任委員会を同時に進行することとし、常任委員会を4日としたいと思います。

また、一般質問は、4日間とし、いずれも1日4人としたいと思います。

なお、2月22日、金曜日、25日、月曜日及び26日、火曜日を調査休会とし、3月12日、火曜日、13日、水曜日、15日、金曜日を休会としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、金井伸夫議員から議会運営委員会委員の辞任願が平成30年12月18日付けで提出されていますので、議会運営委員会の辞任について開会日に議題とすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

なお、金井伸夫議員の議会運営委員会委員の辞任の許可においては、金井伸夫議員が一人会派となったことにより、2名以上の会派は4会派となることから、新たに委員を選任するのではなく、議会運営委員会の定数を5名から4名に変更する議事を、辞任の許可の後に議題とすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、朝霞地区一部事務組合議会議員の補欠選挙について、議長から発言があります。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 吉村豪介氏が平成30年12月17日付けで議員を辞職したことに伴い1名の欠員が生じている、朝霞地区一部事務組合議会議員の補欠選挙を行いたいと思います。つきましては、さきの全員協議会で内定しました齊藤克己議員にお願いすることとし、地方自治法に基づいて議長が指名推選することとしたいので、御了承いただきたいと思います。

○吉田けさみ委員長 ただいま議長から発言がありました件について、御了承いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

なお、この朝霞地区一部事務組合議会議員選挙は、開会日に、議会運営委員会の定数を変更する議事の後にやりたいと思います。

次に、施政方針に対する代表質問について、1月31日に開催した議会運営委員会で決定したとおり、質問回数は2回、質問時間は45分以内とします。

なお、質問の順位及び代表質問者は、順位1番、日本共産党、吉田けさみ議員。2番、新しい風、西川政晴議員。3番、緑風会、吉田武司議員。4番、公明党、富澤啓二議員。

以上です。

なお、一人会派の方は一般質問の中で、御質問ください。御了承願います。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は、2月25日、月曜日の11時までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

それでは、そのように決定しました。

次に、意見書案についてです。

議員から提出されました意見書案の取り扱いについてです。

日本共産党から、2件、公明党から、2件、緑風会から、1件意見書案が提出されています。

この意見書案の調整のため、2月27日、水曜日の本会議（総括質疑）終了後に、議会運営委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

また、調整が整った場合は3月8日、金曜日の本会議（一般質問）終了後に、議会運営委員会を開催し、意見書案の確認を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

次に、決議案についてです。

総務環境常任委員会から、1件決議案が提出されています。

この決議案第1号については、3月18日、閉会日の陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

また、この決議案については、一人会派である委員外議員を含めた総務環境常任委員会により、全会派で協議を進めてきたことから、質疑、討論は省略したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、当初予算の参考資料として、当初予算見積書のCDを各会派に1枚配付いたしますので、適宜御利用ください。

なお、この参考資料は公表しませんので、取り扱いや審査時の発言等では御留意いただき、審査が終了次第、事務局へ御返却くださいますようお願いいたします。

次に、今期定例会のポスターです。

事務局で作成したポスターについて、ホワイトボードに掲示してあります。

休憩します。（午前10時39分 休憩）

再開します。（午前10時40分 再開）

それでは、ポスターについてはこちらでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

なお、ポスターについては議員で分担し市内掲示板に掲示しています。議会終了後は、掲示板から速やかに回収してくださるよう、改めて御留意願います。

休憩します。(午前10時41分 休憩)

再開します。(午前10時42分 再開)

議長から発言があります。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 本年、東日本大震災から、丸8年が経過します。政府主催の追悼式が行われる3月11日、月曜日、一般質問第4日目の午後2時46分に、すべての被災者に対し、1分間黙とうを捧げることを了承いただきたい。

以上です。

○吉田けさみ委員長 議長から発言がありました件は、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないのでそのようにいたします。

特定事件1、次の議会の会期予定については、以上です。

そのほかございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、今後の日程を確認します。

2月27日、水曜日、本会議終了後、意見書案の調整。

3月8日、金曜日、本会議終了後、調整が整った場合、意見書案の確認と決議案の確認。

3月18日、月曜日、本会議終了後、議会だより編集事前打ち合わせ1回目。

以上となります。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

議長から発言があります。

齊藤秀雄議長。

○齊藤秀雄議長 その他の日程として全員協議会、2月21日、木曜日、本会議終了後、朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会の設置に関する覚書の締結について、吹上コミュニティセンター及び城山地域センターの今後について。

3月14日、木曜日、本会議終了後、議会棟北側の車寄せで全議員による記念写真を撮影します。写真撮影終了後、議員会役員会を開催します。役員の皆さんは出席してください。

○吉田けさみ委員長 議長から発言がありました件は、よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

本日の審議事項は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時45分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 け さ み